

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和3年12月1日（水） 議場

出席委員（8名）

（分科会長）矢田貝 香 織 （副分科会長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 門 脇 一 男 土 光 均 戸 田 隆 次
前 原 茂 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【こども未来局】景山参事兼局長

[子育て支援課] 金川課長 井上子育て支援担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 安東議事調査担当係長

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 岡田議員 岡村議員
奥岩議員 尾沢議員 国頭議員 田村議員 西川議員 又野議員 三嶋議員
矢倉議員

報道関係者1人 一般6人

審査事件

議案第102号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前10時10分 開会

○矢田貝分科会長 ただいまから予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案1件について審査いたします。

議案第102号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 議案第102号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第9回）につきまして、福祉保健部所管分の歳出予算の概要等を御説明いたします。予算説明資料、歳出予算の事業の概要、一般会計・先議分の1ページをお開きください。子育て世帯への臨時特別給付金事業についてですが、12億6,596万8,000円を計上しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、経済的な負担が増加している子育て世帯等に対し、子ども一人当たり5万円を給付するものでございます。

支給対象者は、令和3年10月に支給された児童手当9月分の受給者、令和3年9月30日時点で高校生など、平成15年4月2日以降に生まれた児童を養育している方、令和3年10月1日から令和4年3月31日までに出生した新生児を養育している方などでございます。説明は以上でございます。

**○矢田貝分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** 意見ですか。質問じゃなくて。

**○矢田貝分科会長** はい、質疑意見をどうぞ。

**○石橋委員** 何でもいい。

**○矢田貝分科会長** はい。

**○石橋委員** 15歳以上の高校生などの場合は、児童手当からのいわゆるプッシュ式で自動的に給付されるのではなくて、手挙げって言われてますけども、本市はどのように周知徹底されるのでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 金川子育て支援課長。

**○金川子育て支援課長** 高校生世代等への周知でございますが、まず国等で制度等の周知を今後、いろんな手段で図られると思います。あと、高校に対しましては、県を通じて、高校を所管する部署から各高等学校に対して、こういった給付金の制度についての周知を依頼するよう、本市からも働きかけることを考えております。あるいは、各種市の公共施設等子どもに関する相談を受けるような部署につきましては、制度に対するパンフレット等を配置しましてそちらにおいても周知を図っていきたいと考えております。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 一般的には960万のところで、給付の対象となるかどうか分かれるというふうに言われてるんですけど、でも子どもなどの扶養家族の数で実際には金額ってというのがだんだん変わってきてます。この給付金については、もらえるのかどうかということも含めて関心が高いので、その辺はよく分かってる人もあるかとは思いますが、自分が対象となるかどうかということ判断ができるように、金額的なところも分かるように周知していただきたいと思っております。それは要望ですけど、どうでしょうか。

**○矢田貝分科会長** 金川子育て支援課長。

**○金川子育て支援課長** 所得等該当するからということにつきましては、まず申請のほうを御相談をいただいて、自分は該当しないんじゃないかということで支給、申請漏れがないようにということは徹底してまいりたいと考えております。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 続きまして、意見の続きですけど、それこそ960万円という金額で、例えば夫婦で1人だけ夫さんのほうだけ働いてても961万円とか、ちょっとオーバーしてしまったら給付はなしと。2人共働きでも2人とも960万に達してなければ、給付されるというところで総所得の金額で考えるとすごいアンバランスがあったりして、すごく不公平だと言われてます。子どもは18歳以上の子しかいないから、大学行ってたりしたら働いてないし、大変なんだけど、うちにはもらえんなあっていう声もよく聞きます。そういう意味ではすごく不公平なやり方だなというふうには実は思っています。

最初の5万円は現金で、後の5万円はクーポンでということで、クーポンっていうのは発行する側にも手間がかかるし、そして使う側にも決して使いやすくないということで、このクーポンでっていうやり方にも反対です。国は、地方自治体の考えで全部現金にすることもできると言っています。実際に静岡県などは出してますし、島田市も市長が11月末の記者会見のときに島田市は全部現金で給付しますというふうに言われています。そのほうが経費もかからない、手間もかからないのでそうしますと。給付される側もそっこのほうが使いやすいと言っておられるということで言っておられます。米子市も是非全部現金で給付をするという方向で取り組んでほしいんですが。

**○矢田貝分科会長** 金川子育て支援課長。

**○金川子育て支援課長** まず御質問の最初の部分、所得制限につきましては、今回児童手当の制度に準じて決定をされたものでございます。今回、先行して現金給付を行って行くわけですが、クーポンについてはまだ国から具体的な要綱等というのが発出されておられません。その制度の中身を実際に発出された時点で確認をしながら市としての対応を考えていきたいと思っております。

**○矢田貝分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 地方自治体どこも同じ条件だと思いますけれど、使われる市民の、住民の問題とそれから自分のところの事務上の問題合わせて考えて、もう現金で行くんだというふうに決められたところもあるわけですから、是非その方法も検討していただきたいと思っております。18歳以下の10万円給付では、事務費がとて、1,200億か、すごくかかるというふうに計算が出てますけど、それも全て現金給付にしても300億で済むんだと政府が言っています。ですので、現金給付が進むように働きかけてほしいと、これは要望しておきます。そして、この給付に関してはすごく問題ありだと思いますが、本当にこの給付で助かる人もあるって思いますので、あえてこの予算に反対はしませんけど、是非いい方向に持って行っていただくように要望しておきます。

**○矢田貝分科会長** ほかにありませんか。

前原委員。

**○前原委員** この事業的には、コロナ禍で大変厳しい子育て世帯に対して、給付出すという形なんですけども、一番気になるのが支給日なんです。年内支給はできるのかどうかということを確認したいと思っております。

**○矢田貝分科会長** 金川子育て支援課長。

**○金川子育て支援課長** 今回の児童手当を対象とする方への、いわゆるプッシュ型の支給につきましては、年内を目途に支給を完了したいと考えております。

**○矢田貝分科会長** 前原委員。

**○前原委員** 分かりました。これ決まっていますか。例えば、25日とか20日とか、よく分かんないんですけども、給付日というのが決まったら教えていただきたいと思っております。

**○矢田貝分科会長** 金川子育て支援課長。

**○金川子育て支援課長** まだ最終的には確定をしておりますが、27日前後を予定として今準備を進めているところでございます。

**○矢田貝分科会長** 前原委員。

**○前原委員** じゃあ、重ねて聞きますが、15歳以上の高校生ですよ、18歳未満って

形で。この方に関しては手挙げ方式で申請して、なおかつ支給って形で、年内っていうのは可能なのかどうかっていうのを確認したいんですけども。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 申請につきましては、具体的な申請方法、先ほども申しましたとおり、先行してプッシュ型で給付する方に対しての具体的な取扱いは定まっておりますが、まだ申請についての手順については今検討しているところでございますので、年内給付はちょっと難しいと考えております。

○矢田貝分科会長 前原委員。

○前原委員 分かりました。よろしく願いいたします。

○矢田貝分科会長 ほかにございませんでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 じゃあ一点だけお聞かせ願えますでしょうか。福祉給付金のときも対応していただいたんですけども、DV等で世帯が分かれているっていうような場合には同様な扱いになるのかお尋ねしたいと思います。

○矢田貝分科会長 井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐。

○井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐 DVにつきましても、前回と同様、給付につきましては、国のほうの定めておりますやり方で給付をさせていただくようなスタイルになると思われまして。今来ている段階では、同じようにDVの方について、給付をさせていただくということで対応を考えております。

○矢田貝分科会長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。なかなか、とても難しい問題だと思うんですけど、福祉給付金のときは本当に良い事務をしていただいたなと思っておりますので、同様な扱いで、また速やかに周知もできるようにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○矢田貝分科会長 ほかにございませんでしょうか。

土光委員。

○土光委員 今の伊藤委員に対する答弁で、DVの方というのは当人にとという意味ですか。誰に。通常、この支給というのは保護者に振り込まれますよね。今のDVの方というのは、そういう事情があると当人に振り込むという意味ですか。

○矢田貝分科会長 井上子育て支援担当課長補佐。

○井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐 はい。この度の給付につきましては、児童手当の支給をされている家族で、お父さん、お母さんおられると収入の高い方がこれを受け取る方となるんですけども、この中で今の子どもさんと例えばどちらか片方がDVの関係で出られ、片方が一人で残っておられるとなりますと、そちらの子どもさんのおられる方が児童手当の対象ではない方になるんですけども、そちらの方に子どもさんを養育しているという扱いでそちらの方に給付をさせていただくという対応でございます。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。改めてですが、対象が子どもということで、対象を改めて確認したいんですが、年齢は18歳未満ですね。それから、この事業は米子市民が対象、米子市に住民票がある子どもが対象というふうにまず考えていいですか。確認です。

○矢田貝分科会長 井上子育て支援担当課長補佐。

○井上子育て支援課子育て支援担当課長補佐 今おっしゃられるとおりでございます。

○矢田貝分科会長 土光委員

○土光委員 所得制限について、改めてきちっとどういう制限かを、説明の中に具体的にはなかったのをそれを説明をお願いします。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 所得制限につきましては、児童手当と同様でございますが、今言われております960万というのが収入額の目安でございます、児童が2人の場合で親2人の場合の金額を想定しております。子どもの人数等によって児童手当同様に収入、所得の目安が変わってまいります。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 この所得というか収入はいつの時点で決まるのですか。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 今回の先行給付に関しましては、9月分の児童手当の受給者が対象となりますので、所得については前年所得を対象としております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 それからあと、年齢で18歳未満、つまり17歳までということで、これって誕生日によって、まだ17の場合、18の場合、いつの時点で17歳というふうになるんですか。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 今回の対象となる方ですが、平成15年4月2日以降に出生された方、今後お生まれになる方に関しては、令和4年3月31日までに出生される方が児童の対象となっております。

○矢田貝分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。

それからあと、事務費で1,600万くらい。これ主なものは何ですか。主なものをちよつと。

○矢田貝分科会長 金川子育て支援課長。

○金川子育て支援課長 通知書等の郵送に係る費用、通知の印刷にかかる費用、あと現在の給付金に係るシステムを改修する費用が主なものでございます。

○矢田貝分科会長 ほかにございませんでしょうか。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前10時27分 休憩**

**午前10時27分 再開**

○矢田貝分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見のとりまとめを行います。

御意見がございましたら、発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○矢田貝分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午前 10 時 28 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 矢田貝 香 織